

的農法に移行して行くことも事実であること¹⁴⁾を認め、「農民自体が進歩しつつあり、また進歩に対して関心をもっている」ことをも認識した上で、「プロジェクトはこのような傾向を援護して行く性格のものである」¹⁵⁾と云っている。

この点ドイツ専門家のプロジェクトにおける技術の認識は比較的謙虚な態度であったと云い得るが、プロジェクトの目標が「農業生産を急速に上げ、農民の経済状態を改善する」¹⁶⁾ことであったので、プロジェクト実施の段階で「農業生産を急速に上げる」ことに精力を使ったので、技術の認識と、技術の実際的使用にギャップがあったのではないかとの懸念がもたれる。後述する Dasanit の使用にその例を見ることが出来ると思う。

2) 普及された技術の逆もどり現象

普及された技術は受益者である農家レベルで対処出来ない地域的、制度的、経済的その他の要因によって逆もどりすることがしばしばある。例えば病虫害防除についての対策が薬剤不足や入手の手遅れなどのため出来なくなることなどはその例である。ニルギリスの場合においても、線虫防除に対して、協力期間中は Dasanit を 300 Kg/ha 使用 (120 Kg/AC)¹⁷⁾を無償で使用していたが、協定終了後は直ちに、インド製の Temik を 8 Kg/AC の割合で使用することになり、1 Kg 20 ルピーの有償制に変化している。これは一種の逆もどり現象とも云い得る。如何に線虫防除が有効に行われたと云っても 100% 絶対に行われることは不可能で再発の可能性はある。

殊に精密に組み合わされたシステム程、一つの要因が達成されなくなるとシステム全体が質的に変ることがあり得る。Nilgiris の場合 Post Project Assistance が終って一年を経過したばかりであるから、質的变化が起っていることには精査を必要とするが、もし起っているとすれば販売事業に最も敏感にあらわれて来るはずである。

少なくともその名称が Indo - German の名を冠しているか否かは別として協定中は「Nilgiris Development Project」と称していて、責任者が District の最高行政責任者の Collector であったのが「Agriculture Development Project」となりその責任者が District の農業の責任者である Joint Director of Horticulture に変わっていることはプロジェクトの質と量の双方に変化があったことを推測させるに十分である。

3) 逆もどり現象に対する耐性

逆もどり現象は質と量の双方について云い得ることであるが、量的変化があまり大きいと質的变化を惹きおこすことがしばしばある。システムが精密で大きい程、Sub-system の量

15) 付2 34) P20

16) 付2 34) P7 4-2-1参照

17) この点については 4-5、3)プロジェクト活動の内容の変化の例参照

的变化だけでシステム自体が質的に変る可能性があり、比較的簡単なシステムの場合には量的な変化が質的变化にまで及ぶことは前者に比較すると敏感ではない。この意味では逆もどり現象は前者に比較して後者の方が耐性があると云い得る。

少なくともシステムとして考える場合日本のインドにおける米作を中心にした農業普及センターの事業は、西独の Nilgiris における Sub-system の一つである馬れいしよの栽培部門に該当し、しかも西独のプロジェクトが District の栽培面積全部を対象として、その全部について線虫防除しなければ効果が上らないシステムであるのに比べると、District の栽培面積全部を線虫防除のように、新技術で米作面積をカバーしなくても質的逆もどり現象は起らない可能性をもっているプロジェクトであると云い得る。この意味では日本の協力事業の方がはるかに逆もどり現象に耐性をもったものであったと云ってよからう。

ただし耐性はプロジェクトの質の問題であって量即ち規模でもないし、社会の貢献度の問題でもない。規模が同じであれば耐性のある方が貢献度が大きいことは当然である。耐性があって規模の大きいプロジェクトは、規模が大きくても社会的に受け入れられた証拠であって最も望ましい型と云い得るが、耐性が少くても別の形で社会に貢献し得ることがあるのは云うまでもない。耐性があることだけが社会に対する貢献度がそれだけ高いと云うものではない。(18)

4) 活動準備期間の成果に対する疑問 (Dasanit の使用と野菜種子の供給について)

「西独のプロジェクトはその第1段階に必ず両三年の調査研究に関する準備期間があり、この結果をふまえて事業を発展させるものである」として日本における評価は高い。

ニルギリス・プロジェクトは馬れいしよと野菜の増産安定を主な柱とした総合プロジェクトであり、この準備段階の期間に、馬れいしよの線虫防除について Dasanit を含む十数種の薬剤を使用して試験を行っている。野菜についても300種以上の品種について適応試験を行っている。

線虫防除には何らかの化学薬品が使用されねばならないこともインド政府は十分承知していた。(19) 一方 Dasanit は Bayer 社の新製品で、未だヨーロッパにおいては、広域対象の実用試験は一度も行われたことのない有毒性のものである。(20) プロジェクト第1期の調査研究に費いやされた両三年の実用試験で全面実施に踏み切ったことが適当であるかどうか

18) ニルギリス・プロジェクトは逆もどり現象に対して耐性が高いものであったとは思われないが、この総合プロジェクトの一部に含まれている Hill Area Project の考え方は、ドイツの協力期間中に Hill Areas Development Programme として、インド中央政府の資金によって Manipur, Uttar Pradesh 等の州において第5次計画(1974-78)中に2,700万ルピーの規模で実施されるに至っている。

19) 付2 54) P16

20) 付2 13) P6

の疑問が残る。もしそうでなければふさわしい援助とは云い難い。

残念ながら最も大きな事業であった Dasanit に関しては不思議に Blight 消毒の Dithane , 農業機械等に対する農民の反応等に対して西独当局の行ったコメントないしは反省が記録にはない。21)

これに反して西独は1970-72年の間に線虫の権威者 Oostenbrink 及びノーベル受賞者 Norman Borlough をこの地に招へいして、プロジェクトで行っている線虫防除に問題はないとの表明の意を得ている事実の解釈は極めてむずかしい。22)

果して西独がプロジェクトをインド側に引き渡した直後、1978年4月6日付 Indian Express²³⁾ 紙は Kishore Shah 氏の Nilgiris Project に関する論説をかかげ、その一部において、Dasanit に言及し「疑問は Dasanit のような有毒性の薬品の使用にある。Dasanit が圃場に散布されていた1974年までに中毒事件が60件以上起きていることである。一勿論極めて慎重な安全対策のもとに行われたにも拘らず」と述べ、Temik は Dasanit よりは安価であるが、より有毒性のある薬品であることに言及している。また続けて「毒物残留試験によると、環境保護庁の基準に達するまでに、消毒された馬れいしよ及び圃場は90日間を要する。西欧とは異なった農業経営方法をとっているインドの小農民はこの90日間は長過ぎるし、90日間牛をこの圃場に入れないようにすることは殆んど不可能である。」とも云っている。更に「線虫の蔓延の危険がある。残留している線虫があれば15年間はお残留する能力があるので『ヨーロッパ式に線虫の蔓延地区を3年間馬れいしよ耕作に使用しない』方法をとっても線虫を根絶することは出来ない。」と付言している。このことはインド側において Dasanit による線虫防除を100%信頼していたか、また現在も信頼しているものであるかについての疑義を生むものである。

Shah 氏は更に野菜の種子に言及して、「野菜の生産は増加したが、種子が不足し、特にキャベツとにんじんは全面的に西独に依存している。2年間以内 (Post Project Assistance の期間) にこの依存関係を脱却出来ることを希望する」と云い、つづけて「キャベツとにんじんは、緯度が低いので昼間の時間が短いこと、及び降霜の不足によって採種が不能である。」とも云って、野菜栽培の弱点にもふれている。

Dasanit による線虫防除と野菜生産を中心としたこのプロジェクトの将来が100%明

21) Dithane、農業機械その他の技術について西独が経験した農民の反応及びこれに対する反省等は前項4-7参照

22) 疑問をもつと限りはないが、或いはヨーロッパにおいて Dasanit を使用することについて何らかの問題があったのかも知れない。Dasanit 使用について西独に絶対の自信があったのであれば何故に西独がこのような招へいをしたかの意味がよくわからない。

23) 付2 52)

るいものではないことを示唆している。この意味で準備期間の成果について疑問が残る。

5) 融通性のあるプロジェクトとの評価に対する疑問

西独は「はじめから型にはめたプロジェクトを想定しないで融通性のあるプロジェクトで発足し、発展の段階に応じて方向づけて行く」と評価されている²⁴⁾ことに対して疑問がある。

Nilgiris Projectに関する限り、馬れいしょの収量を増加させるための線虫防除が主眼であったことは準備期間の調査研究を待つまでもなく当然であるが、最終段階において販売施設の建設でしめくことは当初より決まっていたものと推測される。その理由は、

- ① 肥料・販売代金のカウンター・ファンド積立てと、
- ② 準備期間である1970年に野菜に関するマーケティング調査を開始している。

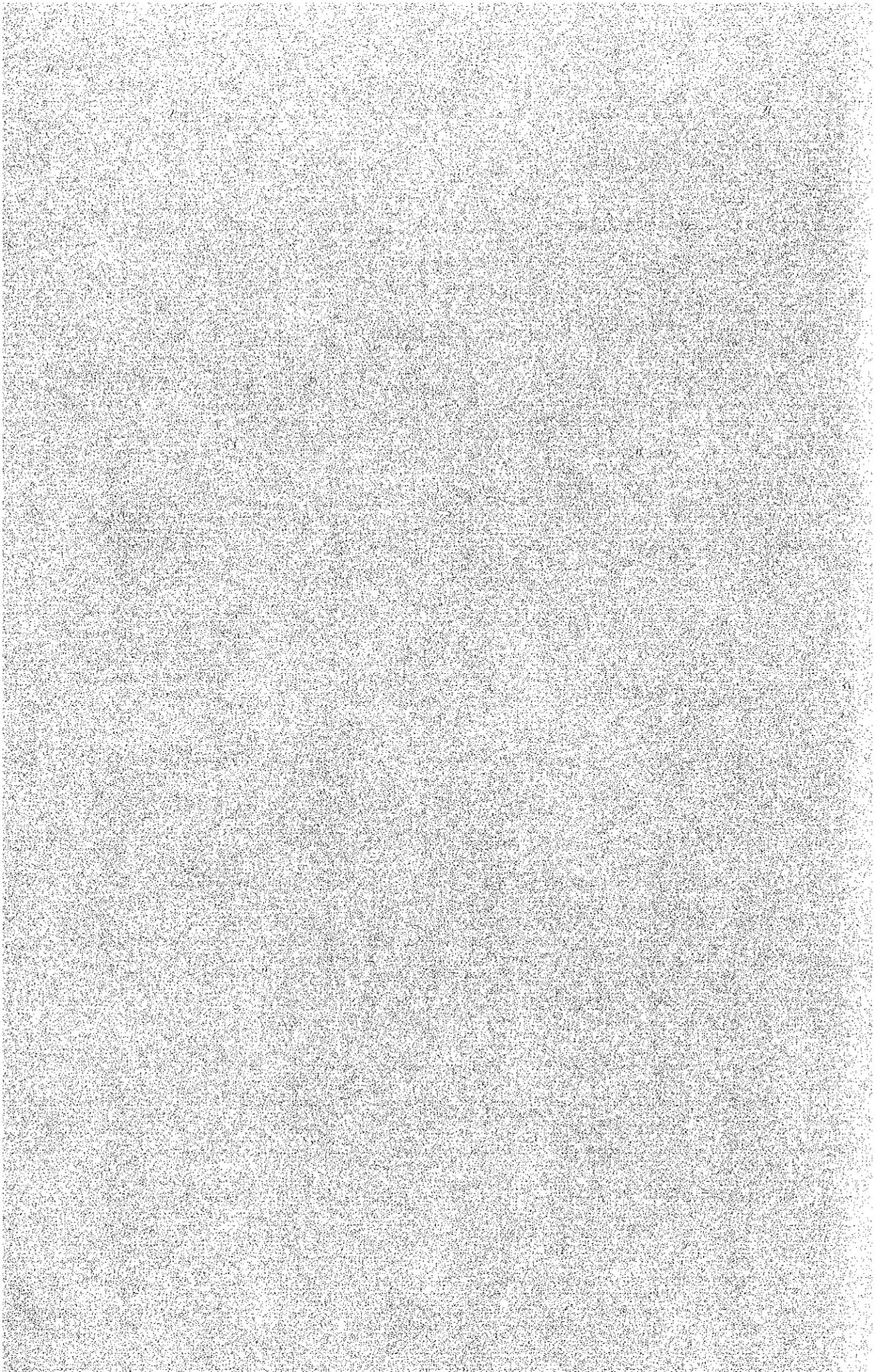
この二つの事実は決して別個のものではなく、最終的にはマーケティング施設を建設することは当初より決まった方針であり、ニルギリスの場合には野菜が対象となっていたので、車輻を含む出荷施設となり Mandi では牛乳、果物が対象となっていたので集乳施設とかんづめ工場となった。もし野菜がかん詰にして採算のありものであれば Nilgiris においても出荷施設に代えてかんづめ工場が出来ていたはずである。この程度の選択の差はあるが、プロジェクトのパターンとしては、一種又は複数の作目を主眼とした新技術導入による農業生産の増加が中心となって、その他の農産物についてもそれなりの新技術の導入をはかりその中の一又は二について市場販売についての施設をつくと云う骨格は決まった方向づけであり、その背後に肥料代金のカウンター・ファンドがあることが大筋である。

そうだとすれば因果関係は逆であって、発展段階に応じて融通性がある方向づけをして行くと云う従来の考え方でなく、最終的には販売に関する施設をつくる結果があり、この結果に結びつくように発展をさせて行くと云うむしろ骨格としては融通性のないプロジェクトであると云い得る。そして流通施設をつくと云う結果をつくるために最終段階（カウンター・ファンドが蓄積された段階）において電撃的に施設をつくり、施設運営の成果を短期間にあげるために、既存の流通部門を担当していたものとの間に、不協和音があったことはまぬがれない。（前出：4-6、3）注2）参照）プロジェクトを高く評価して来た従来の考え方とは全く逆の融通性のないプロジェクトであるとの考え方の方が正しいのではないかと考える。

6) Post Project Assistance

名称はどのようであれ、またカウンター・ファンドの有無にかかわらず、プロジェクトが自然浮揚の力をつけるまではプロジェクトをアフターケアすることは極めて必要であると共に有意義なことであって、出来るならば日本の協力事業も学ぶべき点ではないかと思われる。

第 5 章 調査結果から得られた教訓と示唆
及び考え得る対応策



第5章 調査結果から得られた教訓 と示唆及び考え得る対応策

5-1	調査結果から得られた教訓と示唆	362
1)	協力に関する原則の観点から	362
2)	農業普及センター運営の観点から	363
3)	ニルギリスの西独プロジェクトの調査から得た教訓と示唆	365
4)	協力事業が成果を納めて終了するための条件	366
5-2	調査結果から得られた考えられる対応策	368

第5章 調査結果から得られた教訓 と示唆及び考え得る対応策

5-1 調査結果から得られた教訓と示唆

戦後インドにおいて諸外国が行って来た技術協力は、近代的な農業技術によってインドにおける農業技術の水準を向上し、停滞していた諸要因に対する処方箋であると云う意味では共通性をもったものであるが「各国の援助プロジェクト及びその組み合わせはさながらインドにおいて展覧された世界の農業博物館のように見える」¹⁾と云われる程衆人環視の中で行われた。協力事業は協力に関心をもつすべての人々の強い関心を引きつけるものである。

1) 協力に関する原則の観点から

① 海外における協力事業は衆人環視の中で行われる。

まず第1にわれわれが知らねばならないことは「技術援助が衆人環視の中で行われることである。」日本の援助が次第に拡大して行くにつれてますます衆人の目は日本の援助に注目することであろう。1960年代初期に始めて開始した模範農場の協力についてさえ各国はあらゆる角度から注目していたことを忘れてはならない。²⁾当然のことであるが忘れ易いことである。如何なる Project の内容もインド職員を通じ又はその他の方法で Project に関心を持つすべての人が知悉することを十分認識することが協力事業の基本的な前提である。この条件を容れる限り、プロジェクトは小なりと云えども万人がうなずくようなプロジェクトを万人が肯くような態度で運営する必要があることを認識することが、今回の調査において得た最大の教訓である。ニルギリスの西独専門家がマンディア及びチェンガマナンドの模範農場を訪れた形跡は十分にあるし、われわれもまたニルギリスのプロジェクトを訪れている。

② 被援助国の求めるものに対する適合性、意識的であったか無意識的であったかの事情は明らかでないが日本が模範農場から農業普及センターの終了に至るまでの長い期間はまさにインド農業が集約化にその戦略を切り変えた時に当たり、わが国の集約的農業技術がインドの求めるものに適合した技術であったことは、もしこのような背景の推移を意識せずに協力が開始されたとするならば極めて幸運であった。

OECDも認めているように³⁾インドにおける農業戦略は「1950年代の“Community Development Programme”と云う農業集約化を直接目的としない戦略から1960年代

1) OECD: The Transfer of Technology through Assistance, 1976 12月P4

2) 第4章 4-7 2)参照 ニルギリスの西独専門家は模範農場時に Mandya と Chengamand の模範農場を視察した形跡が認められる。

3) 前出 注1) P4

の“Intensive Agricultural District”という農業集約化を直接目的とし、集約化に対して農業に必要な諸投入を一括した Package Programme へ大きく戦略が変更され、物的な投入とともに集約化に必要な技術的ノウハウに対する関心が高まって来たことは、デモンストレーションをすることだけでも関心がある人々（農民をも含む）を惹きつける効果があった。協力は動いている「農業を支える社会経済条件を知って、その条件の下で行わなければならない。」

2) 農業普及センター運営の観点から

① 模範農場時代の運営の慎重さ

1962年に第1次模範農場が設置されてから2年間は日本の集約技術がインドの社会経済条件のもとで経済的に成り立つかどうかについて疑問がもたれていた期間である。2年を経てやっとインドは日本の集約技術の効果を認知したと云い得る。

第2次模範農場の設立に当っては、インドにおける日本人専門家の受入れ準備に第1次模範農場のリーダーがすべて第2次農場の設立、受入れ準備を行い、赴任者も十分な訓練を東京で行い、しかも若干期間第1次農場で寄留訓練を行うなど細心の注意が払われていて⁴⁾スムーズに運営が行われている。

② センター協力の延長時において運営の慎重さが第2次模範農場の設立の際に比較すると足りなかったと思われる点

1972年に農業普及センターに対する協力が3ヶ年延長されたが、この延長に際しては東京及び現地とも第2次模範農場の設置についてとられた慎重さがみられない。むしろいわゆる「New Activities」の概念が取入れられるに当り、これをこなす東京、現地専門家の呼喚が完全に一致していたとの確認が出来ない点が残るのは遺憾である。

③ 延長後の日本人専門家の在勤延べ日数が充実していない

センター協力延長後延長前専門家の任期が終了して帰国する人の補充がおくられて、日本人専門家の在勤延べ日数が充実していない。殊にヴィアラ・センターにおいては延長時には残留者なく1年を経てやっと4名が来任し、リーダーは1年余も補充が行われていないことは、理由が那邊にあるにせよ、避けて通り得ない事実であって、何故にこのような結果を招来したかの原因は十分に極めておくことが、今後の協力に当って大いに参考となることである。

また協力終了時まぢかになって1年未満の任期の間在任したものも数名あり、このような短期間の現地任期で果して協力の実を上げ得るかは疑問であって、このような場合は帰国を1年程度のばして前任者が終了時期まで在勤する等弾力性ある運営によって在任協力期間の実を上げねばならないことは当然であって、せっかく成果を上げたと思われるこの協

4) 第2章2)-2 ⑤ 参照

力事業も在任者の延べ在任日数を見るかぎり、どのセンターも充実した協力を全うしたということとは出来ない。

在任延べ月人の合計を試算すると各センターの在任協力実績は次の通りである。

ヴィアラ・センター	65.0	%
アラ・センター	66.7	%
コポリ・センター	86.1	%
マンディア・センター	86.0	%

協定の末期においては特別の事情がないかぎり協定終了まで在任させることによって専門家の延べ在任期間の不足は相当救い得ると思われる。

④ 供与機材が到着までに使用不能及び故障の形で現地に到着するものが多い

耕耘機材については到着機械台数の約20%、収穫後処理機材については約30%もの台数が、センターに到着した時、使用不能又は故障している（故障しているものは修理をすれば使用可能となるものである）。普通の商取引においてこのような大きな比率の不完全品はおそらくないと思われるので、供与機材の航送には再考の余地がある。

⑤ 延長時に追加された事業は協力終了時には殆んどすべてが未完了で終わっている

協力延長時に各センターはそれぞれ異なった新しい事業が追加された。これらの新しい事業は殆んどすべてが完了していない。例えばアラ・センターの Museri のサブ・センターの如きは設立されたけれども、設立は1973年12月でこのセンターの日本人専門家要員は1974年10月に到着しており、協力終了までわずか6ヶ月の在任となってしまっている等、新しく付加された事業はこの例のように着手されたものはまだよい方で殆んどが未着手に終わっている。このような結果を招いた原因はこの機会に真剣に再検討されるべきである。これは今後同じような轍を踏まぬ為に大切なことである。

協定が延長され、その後3年かゝっても着手もされないような事業を新しい事業として追加することにも一考を要する。

⑥ 延長時に新しく付加された事業は協力終了後殆んど全部が完了し又は着手されていること

延長時に新しく付加された事業は上記の(⑤)のように殆んどが協力期間は未着手であったのに協力終了後は殆んどが着手され相当数が現実に活動している。これは今回の調査の結果得られた成果であると思うが、これに対する考え方は極めて複雑である。

i) 協力期間中の事業の原理が定着したものと見るべきか

ii) 協力がなくても技術的、経済的に実行する能力がインドにあると見るべきか

観点の相違によって評価は大いに変わることになるからである。

最も穏当に考えるならば、両者ともどもかなり関連し合いながら結果を生んだものと考えられる。

⑦ その他

人によっては専門家の資格とか、現地にとけ込めとかの任地現場のビヘービアーを教訓なり示唆としてとりあげる人が多いが、これらは外国で生活するための善良なる市民として当然要求される基本的条件であってあえて教訓とか示唆として取り上げるスジ合いのものではないと考える。このような事項を取り上げると場所と時によっても相異があり、際限がない。

3) ニルギリス西独プロジェクトの調査から得た教訓と示唆

西独の協力にかゝるニルギリス開発プロジェクトはニルギリス District 全域を対象にした農業を中心とした総合開発計画である。したがってわが国の協力にかゝる農業普及センターとは活動内容の次元が異なるので比較することは論理的には不可能である。農業普及センターの活動は、総合開発プロジェクトを構成しているいろいろなサブ・プロジェクトの一部に過ぎないからである。もしわが国が総合的な地域開発プロジェクトに協力することがあると仮定するならば、協力パターンは西独のそれに似たものになるかも知れない。西独プロジェクトの特徴は前述したので、⁴⁾ ここで再び記述する必要がないが、前述した西独プロジェクトの特徴のすべてが取りもおさず今回の調査によって西独プロジェクトから得られた教訓と示唆と云うべきものである。これらの中から特に今後のわが国の協力事業に参考として考慮に入れて然るべきであると思われる事項は以下の通りである。

① Post Project Assistance

インドにおける西独プロジェクトはすべて⁵⁾ について協力終了後2ケ年間 Post Project Assistance の期間があり、この期間にプロジェクトのアフター・ケアを行っている。アフター・ケアに使用される資金が何であるにせよ⁶⁾ プロジェクトが協力終了後健全に発展するためには必要な措置であると考えられる。特に農業普及センターが延長された時に新しい業務が加わり終了時殆んど完成していなかったことを考えると、このような事業がより早く健全に発展するためには Post Project Assistance のようなものがあつた方が有効であつたと推測される。

② プロジェクトの本格的実施に移る前に両三年の準備期間があることに対する評価

「西独プロジェクトは本格的実施に移る前に両三年の準備期間がある」ことによってそのパフォーマンスに対するわが国の評価は高かつた。今回の調査によってこの準備期間は従来云われていたような「基礎調査期間でその結果によってフレキシブルな方向付けが

4) 第4章 4-6

5) Mandi, Kangra, Nilgiris, Almora の4つのプロジェクトのすべて

6) インドにおいては協力期間中に肥料代金を現地通貨によって積立てたカウンター・ファンドが使用された形跡がある。

行われて行く」ような準備期間とは云い難いものであると云わざるを得ないが⁷⁾ プロジェクトが大きくなり、複雑であればある程、このような準備期間は必要であって考慮すべきものである。

③ Information Centre

西独プロジェクトは Information Centre をもち、プロジェクト及び自国の広報関係事業を行っている。このような事業はどちらかと云えば日本は不得意の分野であるが、もしもインドにおける西独規模の協力事業を行う場合には一考に値する活動と考えられる。

4) 協力事業が成果を納めて終了するための条件

西独の協力事業から得られる教訓ないし示唆は上記以外にもあるが、西独の協力の特徴がとりもなおさず教訓と示唆になるので重複を避けるためにここでは再記述しないが、日本協力のプロジェクトをも併せ考えると、協力事業が成果を納めて終了するためには少くとも次の5つの条件が充たされなければならない。この5つの条件が充たされない場合には協力事業はおくれたり、または内容的に十分な成果を上げ得ないと云うことが出来る。

5つの条件は以下の通りである。

① 事業の内容が健全であること

援助を受ける国の事業に対する必要性は経済的な理由からの場合と技術的な理由からの場合及び両者が混合された必要性の場合がある。何れの場合を問わず、援助国は被援助国よりも優れたものをもっているからこそ被援助国がその必要とする優れた内容を期待するわけであるが、被援助国から期待される優れた内容は、確立された健全なものでなければならない。例えば日進月歩の速度で進歩している。技術の最先端部門は時に未だ確立されたものでない場合があり得る。結果を急ぐあまり未だ確立されていない技術の移転を伴うような事業内容は協力を行うにあたって事業内容が健全であるとは云い得ない。健全でない事業内容は時の経過と共に弱点を露呈することになる。⁸⁾—これを比喩的に説明するならば、高層建築をする場合の建築物自体の構造が耐震・耐火性の健全な構造物であることに似ている。

② 事業内容を受け入れる個別の被援助国の受け入れ基盤が健全であること

援助を受ける必要のある国は受け入れようとする事業内容を支えるに十分な社会・経済的或いは自然的条件を備えていなければならない。ともすれば、成果を急ぐあまり、受け入れる基盤が健全に備わっていない場合は健全な事業内容も受け入れることは困難である。これを再び比喩的に説明するならば、高層建築をする場合に如何に高層建築の構造物が健

7) 第4章 4-4-2 2)-1 及び4-6 7)参照

8) 西独がニルギリスにおいて Dasanit による線虫防除は確立された健全な事業内容であるとはどうしても考えられない。協力と共に Temik に変ったことがこれを物語っている。(第4章4-5 3)参照)

全でなければならない。この地盤の健全であることは一般的な条件であるとともに個別的な地点の問題でもあることを注意せねばならない。これは隣接地では健全であっても、建築予定地が健全でない場合があることを認識しなければならない。これは構造物がマグニチュード6に耐え得ても個別の地盤そのものが、この構造物を異常の際に支え得るものでなければならないことに似ている。

③ 事業内容を維持管理するシステムが健全であること

少なくとも協力期間は健全な事業内容を健全な基盤の上で管理して行かねばならない。この管理システムが健全でない場合はたとえ健全な事業内容もシステムとして維持することは困難である。当を得た時期に当を得た質と量の機材供与をしたり、適確な派遣専門家が適時に必要人数だけ派遣されたり、交代したりする等のプロジェクトを維持するシステムが健全であることが必要である。—これまた比喩的に云うならば、高層建築の場合エレベーターや光熱調整等の建築物がその目的に応ずる機能を十分に果し得るための構造物を維持するための管理システムに似ている。

④ 管理システムを含む構造物の健全であることを確認するための制度

健全な管理システムも定期の検査が必要である。勿論管理システムが構造物の異常を訴えた場合にはこれをチェックし、確認する制度が必要である。健全な管理システムは、管理システムを含む構造物の異常を伝える装置をもっており、常に構造物が健全であることを確認できるようにしておかねば危険である。換言するならば異常があれば、直ちに異常を伝え、その異常を確認出来るような制度が必要である。これまで来ると異常を確認するのは協力事業の関係者個々であり、協力事業関係者のモラルの問題となる。—比喩的に云うならば、例えば高層建築物のエレベーターの故障がある場合にはエレベーターを管理するシステムに赤ランプがつくのにも似ている。そしてこれを確認するのは管理している個々の作業員であるのにも似ている。これを直ちに確認するのは人間のモラルである。

⑤ 管理システムが異常を伝えた場合に直ちに適切な措置をすること

協力プロジェクトの管理システムが異常を伝えた場合これを確認することの必要であることは云うまでもないことがあるが、この異常に対処することが出来ねば、目的を達することは出来ない。この異常に対処する能力はプロジェクト関係者の能力とモラルに帰結する。プロジェクトを効果を納めて終了するためには関係者の能力とモラルに頼らねばならない部分が相当あることを理解したい。⁹⁾

この項は主としてニルギリス西独プロジェクトを中心に協力プロジェクトが成果を納めて終了するための要件を記したが、同じ原理原則は何れの国のプロジェクト、被援助国の

9) ニルギリスの西独専門家は機会ある毎に個々の事業が予想通り進捗しない場合に反省を記録に残している。(第4章4-7)しかるにDasanitについては反省なりコメントがない。

如何に係わらず適用され得るものである。

協力事業は単なる機材の供与とそれに伴う専門家の派遣と、必要とされる運営資金だけで達せられるものではなく、現地と中央における管理システムの健全であることと、その運営が適切であって始めて協力事業が誤まった方向に行かず、合目的に運営されるものである。

5-2 調査結果から得られた考えられる対応策

幸いにして今回の調査によって農業普及センターは成果を上げて終了したが、終了後において事業内容が微妙に変化して質的に低下している部門があることを忘れてはならない。端的にこのような現象が現れているのは機材に関する部門であって、特に自動耕耘機等のカスタムサービスを行っているセンター程この事があてはまっている。その最もよい例がコポリセンターとアラール・センターである。前者は殆んど供与機材が消耗し尽してインド製の機械を購入してカスタム・サービスを行っているが貧乏州にあるアラール・センターでは隣接している IADP Work Shop で機械の維持管理はよく行われているが部品の不足によって修理作業も限界に来ており、調査時点における稼働能力は協力終了時の約6分の1¹⁰⁾に落ちている。

供与機材は供与を受けてから10年以上を経過したものもあり、協力が終了してから6年を経過した時点においてもなお6分の1の能力でカスタム・サービスを行っている事実は維持管理がよく行われていることをも意味している。

叙上のような現象下で何れのセンターも部品の払底になやんでいるので、考え得る対応策としては部品を含む資機材を補給して、センター機能を上げることが出来ると考えられる。

1) 現有機材の能力を上げる措置

現有機材の能力を上げる措置として考えられる措置にインドのセンターの場合には次の二つの方法がある。

① 現有機材の部分供給

コポリ・センターのような例はあるが、何れのセンターも部品が払底しているので、維持管理が殆んど出来ない段階に来ているので、部品を供与することは最も簡単な機材能力の再生方法である。

② 新たな機材の供与

殆んど機械が耐用年数を超えて使用されていることを考えると、新たな機材を豊富な部品とともに Post Project Assistance として供与することは、今後のセンター活動に新しい息吹きをもたらすものと考えられる。①及び②の組合わせを考えることも出来る。

10) 第3章 3-2-3 2)-1 ②iii) カスタム・サービスの項参照

叙上の措置をとるのであれば、機械の専門家を派遣して効果のある供与の準備をととのえることが必要と思われる。

2) 人的交流

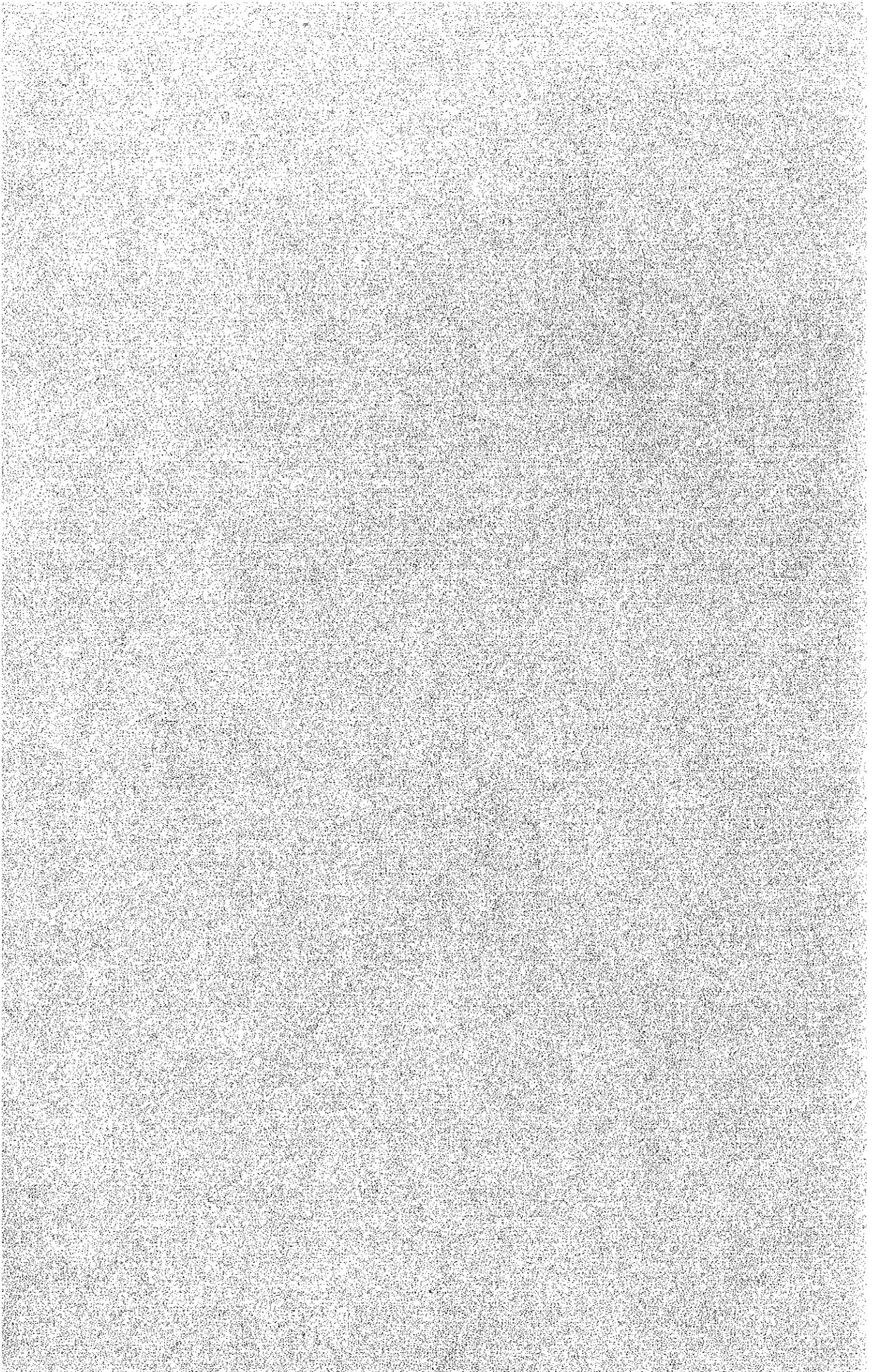
今回の調査にあたって中央と云わず州政府をも含めて、殆んどすべての関係者から人的交流の要望は強かった。人的交流は抽象的な表現であって具体化する場合にはいろいろな型が考えられるが、最も有効と思われるのは現センターの関係者を一定の目的で日本へ訪れる機会をつくることと、（このような機会を利用してセンターの現状等を詳しく知ることが出来、Post Project Assistance がどのような部門でどの程度必要であるかもわかることであろうし、訪問者も新たな技術を修得する可能性も出て来ることと考える。）

3) 農業に関する情報の交換

現センター関係者はすべて新しい農業に関する情報を欲していた。わが国においては英文で書かれた情報は制約があるので困難な仕事ではあるが何らかの方法で解決することが出来れば、ただにインドに対してのみならず、他の国に対しても極めて有効な農業を通じての親近感を呼ぶ方策の一つとなるものと思われる。

補

論



補論 1. インドにおける農業普及センター協力事業が成果を収めた主な理由	374
1) インド側の要因	374
2) 日本側の要因	376
3) 適時の協力終了	378
補論 2. 農業普及センターが協力時代に使用していた「Indo - Japanese Agricultural Extension Centre」の名称を協力終了(1975年) 後6年を経過(1981年)してもなおそのまま継承して公称している理由	379
1) ヒンドゥー的思考	380
2) 予期以上の成果	384
補論 3. ニルギリス西独開発プロジェクトの販売部門プロジェクト	386
1) 野菜販売の慣行と協同組合の創立	386
2) Vegetables Grower's Association の活動	386
3) Vegetables Grower's Association の機能	388
4) Vegetables Grower's Association の財政的基盤	390

補論1. インドにおける農業普及センター協力事業が成果を収めた主な理由

日本人が外国において社会活動をする以上、何らかの摩擦、ないしは相殺要因が必ずあったはずであるが、おそらく次に述べるような諸要因がよい方向に働き、相互に関連して相乗効果をあげ、相殺要因を上廻ったことにより成果を上げることが出来たものと考えられる。

このような諸要因は、大別するとインド側における要因、日本側における要因及びその他の要因として適時に協力が終了したことの三つに分けて考えることが出来る。

1) インド側の要因

① 模範農場設置以来長期にわたる農業協力であったこと

インド側は農業普及センター協力をセンターが設置されていた期間の農業協力とは考えておらず、1962年に模範農場が設置されて以来の期間を協力期間と考えており、わずか10エーカーの殆んど使用されていなかった州立採種場等から発足して、今では原型をとどめない程に整備されていることを比較してその発展をよることである。¹⁾

② インドの社会経済条件

インドは戦後の食糧不足の時代から1965-66年の連年の大旱ばつの時代を経て、常に息を抜くひまもなく食糧穀物の増産に力を注いでいたが、食糧穀物の中心は云々までもなく、米と小麦であった。このような時代背景は無視してはならない。

③ センター職員が日本の技術を受け入れようとする努力と能力があったこと

インドの技術職員は一般に高水準の能力があり、②にのべたような社会・経済的要求に応えようとする努力と、能力をもっていた。この時代に同様なセンターを他の国に設置して同様な事業を行って成果をあげ得たかどうかは疑問である。

④ インド農業の集約化が顕著になった時代であること

インド農業は1960年代に入って顕著に集約化が進んで来ており、²⁾ 小規模経営のもとでの集約化技術に強い反応を示していた時代であったこと。そして下記のような集約化の条件がととのって来た時代である。

i) かんがいの整備

ii) いわゆる高収量品種の出現

iii) 肥料の増投 等

1) 各センターの現職員が今回の調査に当ってすべて口をそろえて話していた事実

2) 国民1人当たり耕地面積 1951年0.327ヘクタール、1960年0.307ヘクタール、1970年0.256ヘクタール、1977年0.225ヘクタールと減少している。

⑤ 普及事業の整備

インド農業の集約化に即応してインド政府が、普及態勢を整備して行った時代である。

1952年に発足した Community Development Project により Block, Village Level Worker の概念が導入され、1953年には National Extension Service (Community Development Project より稀薄なサービスをするが全国をカバーする。後に Community Development Block に編成がえされる) が発足し、1963年に至って、全国に Block (5,263) が完成し、Village Level Worker (Block 当り、1.0人) の配置が完了した。

一方1960年より、農業に対する財貨サービスを一括して (Package) 農民に対して濃密指導を行う一般に「Package Program」として知られる IADP が発足した。そして IADP よりも濃度が薄いプログラムとして IAPP も発足して、この二つの制度で、ほぼ耕地の10%がカバーされることになり、Block を利用して農業プログラムを重点的に行うことが出来るようになって来た。

農業に必要な財貨とサービスを一括して濃密指導するサービスの内、財貨に対する金融サービスを除くとサービスの主力をなすものが、展示 (Demonstration) と訓練 (Training) に重点をおいた Extension Service であったことは農業センター (Agricultural Extension Centre) の活動と完全に一致するものであった。

この二つの制度の外に更に濃度を薄めた制度として ICP (Intensive Cultivation Programme) がある。この ICP のプログラムでさえ

- i) 優良種子の配布
- ii) 栽培技術の改善指導
- iii) 農業投入資材 (特に優良種子、肥料) のための金融 及び
- iv) 農民の訓練

がその内容となっており、識字率の低いインドでは訓練 (展示を含む) が重要な地位を占めている。(ICPはビハールに例をとってみると487のブロックの中292のブロックがこれに該当している。そのカバレッジは60%に及んでおり、前記 IAPP、IADP のカバレッジ10%を合わせると、耕地の70%以上が、何らかの意味で農業に対する訓練³⁾が行われているものと推定する)

農業普及センターの活動が、すべてこれらのプログラムの対象となっている事項であったり、これらの対象となっている事項にたずさわっている人々であったことを考えるとこのような普及制度が整備されていたことは農業普及センターの活動にとって必須要件であ

3) この訓練は濃度のうすい所においては実際に行われていなかったり、丁度わが国の交通安全協会の行っている交通安全指導の会合程度のものであるかもしれない。

ったと云えよう。

2) 日本側の要因

インド側の前述のような社会・経済条件のもとにインド側の要求している小規模経営の農業の集約化の傾向に対して日本の協力になる農業普及センターの機能が適合していたことは云うまでもないことであるが、日本人専門家の公私にわたる生活態度が、インドの社会条件に受け込もうとしていたこと、及び導入技術が適切であったことが、成功を修めた要因である。

① 日本人専門家がインドの社会条件に受け込もうとしていたこと

意識的にインド社会に受け込もうとした場合もあるし、無意識的に結果として受け込んで行った場合もある。

ニルギリスにおける西独プロジェクトにおいては西独はインフォメーションセンターを別にもうけてインド・西独の交流を組織的に行っていた。

わが国の場合にはこのような組織的な交流が現地ではなかったが、専門家がインドの社会に受け込んだ形跡は数多くある。(専門家のこのような努力にのみ頼ることの是非は別として、)

i) 周辺農民にまで日本人専門家の名が協力終了6年を経た調査時点においても知られていること

協力事業終了後6年を経過した調査時点においてもセンターのリーダーの名前は勿論関係者の名前は現在でもセンター関係者によく覚えられており、旧サブ・センターの農民も、農業機械、普及関係の専門家の名前はよく知られている。³⁾

ii) 現地語を習得しようとする姿勢があったこと⁴⁾

iii) 或る日本人旅行者⁵⁾の経験

1962年8月日本人医師がネパール旅行に行く途中パトナにおいて航空機の欠航のため2日間足ドメにあったので、パトナの医科大学を見学して帰る途中、同医科大学の医師に日本語で挨拶をうけ驚いている。「日本語をどこで習ったか」の同医師の質問にインド人医師は「パトナの近郊にある農場に日本人が来ていて、その人から習った」と答えている。これは第1次模範農場が出来て間もないことであり、このような協力初期以来、インド在住専門家がインド人とよい意味の交換が公私にわたって行われ、以来このような専門家の態度は受けつがれていた。

3) これは決して日本人専門家が、センター活動の主導権をとっていたことを意味するものではない。

(アラー・総合報告書P64) 専門家はあくまで技術的アドバイスに専念する立場をとっている。

4) アラー・総合報告書 P172

5) 東京都目黒区 現住 菅井正朝医師

② 日本人専門家の導入した技術がインドの小規模経営集約化の傾向に対して適応したものであったこと。

これに属する例は多くあるが、顕著なもの例は次のようなものがある。

i) いわゆる高収量品種の出現にあたって、多肥型で病虫害に弱い I R 系を選択せずいち早く、Masuri 等のインド型改良品種を導入していた。協力終了時には例えばアラ・センターの例では District の約 5.0 % が Malinja 及び Masuri の作付で占められるまでになっている。

ii) 肥料を多く使用しないインドにおいて収穫量を上げるために、日本式稲作に逆行すると見られる密植をも行い、センターによっては正条植えさえこだわらないインドに合わせた植栽法を導入していた。

iii) 小型農機具特に自動耕耘機の導入はインドの稲作条件にかなったものであり、在来の二頭引きの牛犁に比して時間的に 6 倍の能力、雑草残存度 2.0 % 以下の効率を上げたことは、有効であった。(これはインドが土地利用度を増しつつある時期、特に土地利用度の高い地域において特に有効であった。)

西独のニルギリスプロジェクトにおいて西独が導入したトラクターに対して農民が反応を示さなかったことに対して西独専門家が大型耕耘機械類が、細分化されたせまい圃場に適していないことを率直にみとめているのは対照的である。⁶⁾

③ 確立された技術を導入したことも特記すべきである。

西独はニルギリスにおいて Dasanit (有毒性、撒布後 90 日間毒性が圃場に残留する) をヨーロッパにおいては未だ一度も広域使用をしたことなく、線虫防除のために使用して 1970 年より 1974 年までに 60 件の怪事故をおこしている。

線虫防除の目的のための手段としては確立された技術ではなかったのではないかとの疑問があり、果してプロジェクト終了後、この点についてインド側の批判を受けてたことは第 4 章 (4-8-4) で述べた通りである。⁷⁾

④ 逆もどり現象を伴わない技術の導入であったこと

普及された技術は受益者である農家レベルにおいて対処出来ない地域的及び制度、経済要因によって再び在来の技術に逆もどりすることがある。

例えば病虫害駆除対策が薬剤の入手不足や入手の遅延などで不可能になったり、融資やマーケティングで不測の事態をおこして再び在来技術に逆もどりすることである。日本が導入した技術は逆もどりに対する耐性のある技術であった。

ニルギリス・プロジェクトにおいては、協力期間中は 62.5 Kg/A C の Dasanit を使

6) 西独はトラクター 24 台、ブルドーザー 4 台、自動播種機 8 台、自動耕耘機 3 台をもってきた。

7) Indian Express 紙 1978 年 4 月 6 日 Kishore Shah 氏による論説

用していたのが終了と同時にインド産の Temik を 8 Kg/A O 使用することによって変っている。もしこの使用量で同様な効果があるならば、当初より Temik を 8 Kg/A O 使用すべきであり、これは明らかに逆もどり現象と見るべきである。⁸⁾

更に Dasanit による線虫防除に対して「残留している線虫があれば(100%線虫を防除することは出来ないと思われる。)15年間は残留するので、ヨーロッパ式に線虫の汚染地区を3ヶ年馬れいしょを栽培しないことにしても線虫を根絶することは出来ない」⁹⁾と云って Dasanit の線虫防除に対してインドは100%の信頼を寄せていないようである。

野菜栽培プログラムについても、最も生産の増大したキャベツとにんじんについて「ニルギリスにおいては、日照時間と降霜の不足によって採種が不可能である」ので、種子を全面的に西独に依存することとなり、インド側は逆もどり現象を恐れている。¹⁰⁾

3) 適時の協力終了

技術の進歩とその一般的な受け入れは日進月歩である。インドにおける受入れ態勢はますます強化されつつあり、(普及組織の強化、普及する技術の自己開発)お、むね軌道にのった時点で、インド側が自力で発展の余地を残して技術協力が終了している。この時点におけるセンター運営の原則を受け継いで、終了後インドに発展の余地を残して協力が終了したことは、結果的にはあるが幸運であった。協力終了後インドは、協力時代の原則にもとづいて事業を発展させ(一部に逆もどり現象がみられるが、致命的ではない。)¹¹⁾て今日に及び、協力時代をなつかしく回顧していることはこれを証明している。

8) 逆もどり現象は質と量の二つが考えられるが、この場合は Temik が Dasanit と同じ用途に使用される薬剤である点では同質であるが量的に大きな後退である。

9) Indian Express 紙 1978年4月6日 前掲

10) 同 上

11) カスタムサービスの低下、訓練の変化等

補論 2. 農業普及センターが、農業普及協力時に使用していた

「Indo - Japanese Agricultural Extension Centre」*

の名称を、協力終了（1975年3月）後6年を経過しても（1981年2月）

なおそのまま継承して公称としている理由**

ビハール州のアラー・センターに例をとってみると現存センターはインドの公式の政府機関である。政府機関としてはビハール州政府が管轄している31の District の農業部門を所管している Joint Director of Agriculture, IADP Executive Officer, Arrah に直属している農業普及事業を担当している一つの行政機関であると位置付けし得る。ビハール州としては小さな行政ユニットであるが、District の農業関係部門としては、IADP そのものが、District の農業関係事業をカバーしていることから、米麦の品種適応試験や末端農民の訓練までを含む農業の普及事業は即ち IADP の実施にもつながる重要な部門である。そしてこの部門を担当している責任者は Project Officer の名で呼ばれている。いやしくも一国の行政機関で、職員数は28名とユニットとしては小さいかもしれないが、人口約400万を擁する District の農業部門を担当する中枢的役割をしていることには間違いない。District は41の Block に分かれており、ここには少なくとも1名以上の農業担当者がいるし、現在413名の Village Level Worker が農民の接点として配属されており、これらの人数を、指揮する権限をもっている行政単位が、今なお「Indo-Japanese Agricultural Extension Centre」の名を公称しており、センター関係者が、この名称を「ビハール州における米増産についてのモニュメント」であると語っていることは協力事業が予期¹⁾以上の成果を上げたことを如実に物語っていることはたしかであるが、旧名がそのまま残っていることを説明することにはならない。予期以上の成果を上げ得たと判断し得る要因も複数でありその組み合わせの相乗効果であることを考えると、旧名が残っている原因の探査は一層困難な、社会的条件や、インド人の考え方等のわれわれが常日頃をじんでいない分野にまで立ち入って考察しなければならないが一応常識的範囲内で、今回の調査をもとにして考えてみたい。

* 正確に云うならば、Mandya Centre は「Indo-Japanese Extension Training Centre, V. C. Farm, Mandya」と称されており、V. C. Farm が加えられている。

米* この章は京大名誉教授岩村裕氏（インド哲学専攻、日本で唯一のサンスクリット語の原典によって、インド哲学ならびに仏教に関する研究をしている学者。目下サンスクリット語のラーマヤナ全巻を訳出中である。）の全面的指導によって略述した。

1) 予期以上の成果を上げたことについての予期に対する期待感は後述したい。

何れにしてもわが国よりはるかに膨大な資金を背景にして、

アメリカが、強力広範囲に協力した、11年間(1960年から1970年まで)もの長い間広範囲にわたって継続した「Intensive Agriculture District Program」(別称 Package Program とも称され IADP の略称のもとに現在でもその事業は内容の変化は当然あったと思うが残っている。)は当初からアメリカの文字は事業の公称としては何処にも付せられていない。

西独が1966年より1978年まで12年にわたって実施し、更に1980年まで Post Project Assistance を続行した「Indo-German Nilgiris Development」は周到な準備を経て行われたが、1978年4月1日より「Nilgiris Agricultural Development Project」に変称され西独の名はこの日から公称から消え、名称を変えたプロジェクト(事業の内容も変化のあったことは当然であり、このことは第4章4-5において既述した。)に対して西独は2年間 Post Project Assistance として巨額の援助をして来た。

以上のような事実に対比してわが国の農業普及センター協力事業が協力を終了して6年を経た調査時点(1981年2月)においてもなお「Indo-Japanese Agricultural Extension Centre」の名称を残存していることを説得ある根拠をもって説明することは至難というべきであることを前提として、考えられる理由を以下に述べることにする。理由はヒンドゥー的思考と協力事業が予期以上の成果を上げたことに因るものようである。

1) ヒンドゥー的思考

「インドでは一つの事業についてさえ断定は許されない。」インドではいかなる定義も必ずその逆が存在していると云われている。²⁾ インドについて「多様性のなかの統一」と言う言葉もよく使われる。そこにはわれわれの想像もつかない幾多の思考が内蔵されていることを意味している。そのまさに絢爛とした多様性をもつインドを統一しているのがヒンドゥー的思考であり、全インド国民の85%を占めると云われているヒンドゥー教を支えているヒンドゥー的思考がその中心となっているものであると云われている。

Buddhism を仏教と訳するならば Hinduism はヒンドゥー教(Hindu Religion)であるはずであるが、L. N. Birla はその著「Hinduism」の冒頭で「Hinduism は他の宗教のような意味の宗教ではなく」「Phylosophy of Life」であると規定している。そしてあらゆる種類の Hinduism でない宗教をもインド文化はよろこんで受け入れ、それに対して何のあつれきをもおこさないのが Hinduism であると言っている。特定の開祖的存在もなく数千年にもわたる民族の歴史の中に熟成され、醗酵してきた Hinduism を支えるヒンドゥー的思考は単に概念規定では定義することの出来ない多様性をもっているものであり、われわれが思考し得るあらゆる思想や主義がその中に内在抱摂されているといってもよいと云われている。

2) 鈴木一郎 ; 仏教とヒンドゥー教 P. 131

アーリア系種族のインド亜大陸浸潤と拡教によって次々と異言語系他種族の思考型を吸収包含しながら自らもまた変容を重ねて今日に至った。その過程においては云うまでもなくヒンドゥー側から非ヒンドゥー側への働きかけがあり、非ヒンドゥー側からヒンドゥー側への働きかけもあって現在の Hinduism を支える変幻自在な思考型が生れて来た。ちなみにいわゆるヒンドゥー教は多神教であり、有力な神ほど変幻自在である。最も信仰を集めているヴィシヌは地上の悪に対処するためいろいろな形に顕現する力があり、他の諸神は皆その化神にすぎないと云ったような融通性をもった思考型すら現れて来ている。ヴィシヌの応変万化は十種の化身で知られているが、実は仏陀もその一つの中に入っている。³⁾ この意味ではヒンドゥー的思考は仏教をも抱擁する能力がある。参考のためにヴィシヌ以外のヒンドゥーの神々の化身で我が国に伝えられ、(勿論ヒンドゥーの考え方とは変り日本的に育成された性格の持主となった神も多い。) 庶民の信仰を集めているものに、

マハーカーラ	→	大黒天(シヴァ神の化神)
サラスヴァティ	→	弁財天
クヴェーラ	→	俱尾羅(毘沙門天)
ガネーシャ	→	歓喜天
ヤーマ	→	閻魔大王
インドラ	→	帝釈天
スタンダ	→	韋駄天(シヴァの子)
ラクシュミー	→	吉祥天(ヴィシヌの妻毘沙門天の妹)
ヴァルナ	→	水天宮の水天

等がある。⁴⁾ ヒンドゥーの膨大な神群の一端であるがこれら信仰を支えるヒンドゥーの思考は実にわれわれの想像を超えた融通性をもったものであり、また上記のようにヒンドゥーの神々を日本的に取り入れた日本人の思考型も相当なものであるとも云い得る。

伝統的な一定の社会を構成し、言語・文化を保有している人間集団(仮りにAとする)が、これとは異質の社会・言語・文化をもつ他の人間集団(仮りにBとする)とが接触した場合、両者の間には考えられるあらゆる種類の軋轢、相克をはじめとして浸潤、征圧、屈従、混交などの現象が接触のあらゆる分野でさまざまな変化がおこるはずである。⁹⁾ そして類形的に考えると次の4つが考えられる。

- (1) AがBに同化する(B主導型)
- (2) BがAに同化する(A主導型)

3) 井原徹山「印度教」P210～に詳しい。

4) 和田徹城「漢禰邪神」P107～P140 仏教布教大系17巻、諸仏諸神の解説P22～

9) 国際協力事業はまさに、このような接触の事業であると考えてあやまりがないと思う。

(3) Aでもなく、Bでもない(非A、非B型、一換言するならば新しいC型)

(4) Aでもあり、Bでもある。(A、B混合型)

そしてヒンドゥーの思考の特質はまさにこの4つ型のすべてを接触の分野で取り入れる融通性のある思考型である。換言するならば1つのことを(1)の型で受け入れし、場合によっては(4)の型で受け入れることもあると云うことであり、受け入れの型はこのことの良否及び当否とは別のことであることに留意したい。

ここで考えることは、日本のセンター活動が知らず知らずのうちにヒンドゥーの思考原型である前述の第4型であるA・B混合型として受け入れられ、その名称まで全部が現在に至るまでヒンドゥーの社会に存続したとしか考えられない。

アメリカの場合は、おそらく始めからもし援助国であるアメリカをAとし被援助国のインドをBとするならば、当初より、第2型のA主導型であったので、名称についてはインドの拒否反応に会い始めからアメリカの文字は何処にも使用されずに第2型として受け入れられたものであろう。

更に西独の場合には、当初A・B混在型として受け入れられたのが、実施中にA主導の第2型であることがわかったので、協定終了後 Post Project Assistance があるにもかかわらず、名称に関するかぎり第2型の受け入れと変わったものと判断せざるを得ない。

ヒンドゥーの思考は四つの思考原型をすべて受け入れる融通性をもっている。従って名称が残っていることが内容の充実さを計る物差しであると考えるのは単純すぎる。名称はA主導型として拒否反応を示しながらも、内容そのものはA主導型で受け入れて端然としている変幻性をもっているし、名称はA主導型として拒否し、内容をA型でもなくB型でもないC型とする能力も、第1型であるB主導型にして平然としていることも出来る思考態勢をもっている。

このようなヒンドゥーの思考の中で日本の農業普及プロジェクトはA・B混合型として名称も内容も受け入れられ予期以上の成果を上げたことが、A・B混合型の名称を今もって残存させている理由ではあるまいかと思われる。

このような思考原則はどの国にも適用され得るものでなく、たまたまヒンドゥーの思考では日本人を仏教を信じるものと思ひ込みヒンドゥーではヴィシヌの一化身と見られている仏陀をも取り込んで、必情的にもA・B混合型をつくり出す素地があったことをも考慮したい。より内容的に成果があっても、インド以外の国ではこのように名称までA・B型となり得ないことがあることは当然である。

このようなヒンドゥーの思考に立ってアラー・センターの Budhwal サブ・センターにおいて農民氏が歓迎の挨拶をヒンドゥー語でのべたテキストを英訳すると、「インドと日本が宗教・文化において深い関係にあることを先ず述べ、次いでわれわれ一行を仏教徒(仏陀はヒンドゥーではヴィシヌの1化身にすぎぬ)としてむかえ、Budhwal の地の勇敢で自由であること褒め、カースト制の中での農民の地位をのべ、最後にヒンドゥーの神(多分ヴィシヌであらう)にわれわれ一行が無事息災であるように祈る」¹¹⁾と結んでいる。そして自分を Japanese

Sub - Centre - Budhwal の農民たちと云っている。観察すればする程理解しにくい言葉であるが、これがヒンドゥーの思考の表現である。ヒンドゥーの神に祈りながら自らを、ヴィシヌの単なる化身にすぎない仏陀の信奉者の国の Sub - Centre の農民と云って何ら卑下しないところがヒンドゥーの変幻自在な思考を基礎にした表現である。そして不思議なことにこの文の全体が何となく分るような気がする所が日本人の思考であることも面白い。これが A・B 混合型をつくり得た所以であると思う。

※補論 3.1) に対する注：

政府機関でない企業体についても同じようなことは云い得るわけである。農業普及を一つのサービスと考えるならば、例えば英語をおしえるサービスをする Institution に、英語国の外国人と共同で、例えば「日米学院」と云った名でサービス提供をしていたのが、共同して事業を行っていた外国人がいなくなった後も「日米学院」の名を踏襲しているが如きである。外国人が引き上げた後もこの名を使用しつづけていることが対外的の信用を維持することが出来ると考える場合は名称は残る。但し名称が残ったからと云って内容が全く同じであるとは云いにくい。規模が大きくなって内容が低下していることもあり得る。

また、外国の技術を取り入れて、その国でその国の名で事業をしている場合もあるし、外国と提携してその国のものを外国の機構を使用してサービスを提供している場合もあり、その組み合わせは名称と内容を含めて、原型として $4 \times 4 = 16$ あるはずである。

- i) 日本の普及センターはこれら 16 の原型の名称内容ともに、第 4 型の A・B 混合型として残り
- ii) アメリカの場合には、名称は当初から第 2 型の A 主導型拒否の型をとり、内容は A 主導型の第 2 型で受け入れられて、終了後は内容も I A A P と称する B 主導型に変化したように思える。
- iii) 西独の場合は、名称は当初は A・B 混在の第 4 型であったが終了後は B 主導の第 1 型となり、内容は A でも B でもない C 即ち第 3 型となったように考える。

社会に実質的に与える影響は内容の質と量によって決まるわけで、型の如何でないことは勿論であるが、名称も内容もともに A・B 型として残ることは、名称を B が利用することに価値がある証拠であって（日米学院の例）内容も、A・B 混在の水準を維持しようとしているものであろうと推測され、A の引場後の型としては、看板にやゝいつわりがあるが A にとってはうれしいことである。

私的経営体については以上のようなことが云い得るが、いやしくも国と云う権力機構の中にこのようなことがおこることはまことに異例なことである。西独の当初の名称が A・

B混合型であったことすら異例のことで、他の国では殆んど考えられないことである。こゝにヒンドゥー思考の容易に理解できない思考のあることを知る。わが国の政府機関ではこのような名称を使用することは考えられない。

2) 予期以上の成果

インドにおける農業普及センターが予期以上の効果を上げることがなかったら Indo Japanese Agriculture Extension Centre として、その内容の微妙な変化は別として日本人専門家が引揚げて6ケ年をも経て原型のまま(外延的には発展して)存続することはあり得ない。この予期の観念が問題である。

この予期は被援助国であるインドが援助国に対する期待感であって、期待感は被援助国であるインドが、個々の援助国に対しては異なった期待感をもつものであり、絶対値で計る尺度ではなく相対的なものであり、相手国に対して差があるのは当然である。そして今回の調査は、1968年(昭和43年)3月から開始され1975年(昭和49年)の期間中の6ケ年にわたる農業普及事業の事後調査であるが、インド側は意外にもすべてのセンターで、センター事業を模範農場時代(アラール及びヴィヤラは1962年(昭和37年)コボリ及びマンディアは1964年(昭和39年)に開始)にさかのぼって事業内容を位置づけており、何れの四つのセンターも殆んど利用されていなかった州立の採種圃や、農業試場の分場等の構内の10エーカー程度の展示農場から出発して、圃場の整備から始まったことにつなげて考えている。何れのセンターもこの模範農場時代における圃場整備が今日のセンター業務の活動の原点であると評価している¹²⁾ことは意外であった。

この時期にアメリカはすでに膨大な資金を擁して1960年からIADPを広く展開しているし、西独は1962年より Mandi において District 全部をカバーする地域開発プロジェクトに着手し、1966年からは Nilgiris と Kangra において同様なプロジェクトを開始している。この二者の援助に比べると、日本の1ヶ所10エーカーにしかすぎない圃場整備から始まる展示農場の協力は比較することが出来ない程小さなもので、東南アジアの諸国に比較すると日本に対してあまりなじみをもっていないインドの日本の事業に対する期待感は、アメリカや西独のそれに比較してはるかに小さいものであったに相違ない。その事業が日本人専門家の努力によってインドの期待していた以上の成果をあげ得たことが、インドの期待感を満たし得た所以であると思われる。同じような協力が日本に対して当時のインドより大きな期待感をもつ特定の被協力国に当てはめるならば、おそらく期待感を満たすことが出来ないことであろう。

四つのブロックからなる District 全域を対象とした西独及びインド全域にわたって各州から一つの District を選び普及事業の組織化によって食糧増産にむすびつけよう

12) アラール・センターは、現在約50エーカーの耕作面積を有するセンターとなっている。

としたアメリカの IADP と比較して絶対値で考えるならば、インド農業に与えた効果ないし影響力はおそらく日本の協力以上のものであったかも知れないが、IADP のシステムは現存しているが内容は薄いものになっているのは IADP 自体が大きなシステムであるので、アメリカの援助なしにはつづけることが出来ないものであったし、西独のそれも援助が終るとインドの力だけでは維持出来ないものであったので、終了時点で明らかにプロジェクトの内容が縮小して Nilgiris Development Project と公称していた地域開発計画が Agricultural Development Project と変称され農業開発計画に縮小されている。

しかるに日本のプロジェクトは協定終了後もインドが更に発展拡大出来る規模と段階で終了を見た。アラール・センターの如きはアメリカの IADP のつくった Work Shop その他の施設と同居利用しながら拡大発展している。まことにヒンドゥー的、日本的混在概念のもとの発展である。(一種のヤドカリ生活の発展)

期待感は相対的なものであるから、同じような事業を今インドに行ってもインドの期待感を満足させるものでない。インドのレベルも上がっているし、インドの日本に対する期待感もし何かをすれば 10 年前に比べるとおそらくは、はるかに大きくなっていると思うからである。

インドにおける農業普及センター協力の場合、その成果はインドの予期していた期待感以上のものであって、期待感を十分に満たし、そして自らの手で拡大し得る余地を残して終了している。この点でもインドが終了後も自らの手で運営し拡大したことについて満足感を与えているものであったと云い得る。

補論3. ニルギリス西独開発プロジェクトの販売部門プロジェクト

1) 野菜販売の慣行と協同組合の創立

ニルギリスにおいて増産され得る野菜類の南部インドに市場を求める調査活動は1970年より始められ、調査結果はニルギリスにおいて生産される野菜類の質と量であれば価格は2倍になっても十分需要があるとの結論を出し、野菜増産にふみ切るとともに市場に出荷する量を安定化するために協同組合組織の機構の創出をはかって生産者を個人商人の取引きから分離独立する方向づけが採用されることになった。このようにして出来た協同組合が Nilgiris Vegetables Grower's Association である。個人商人が生産の70%以上を圃場で買い取っていた慣行を是正することを目的とする考え方である。

従前のこの地方の慣行は収穫期近くになると商人は比較的良い価格で買うことを意志表示し、先ず1/3の価格を支払い、収穫後その余りを支払うことを約束するが、収穫後になると値下りしたことを言いわけにして当初の約束通りの支払いをしないことが常であり、時にはその年にはほんの一部しか支払わずその余りは翌年まわしにすることがしばしばあったと云われている。¹⁾ 農業は商人に隷属していたわけである。

その余りの30%は Mettpupalayam の市場に自ら持って行って商人に販売していた。Mettpupalayam の市場では競売に付せられていたが、商人が直接圃場から購入した野菜類と農民が持参して来たものとの間には差別待遇をつけていたのが慣例であった。

したがって、市場における商人の競売が、誠実に行われていたかどうかは極めて疑問であって、価格の高低は日々大きな差があったのが実情であった。

インドにおける野菜消費の形態は生鮮、冷蔵、かん詰の三種があるが、消費は99%が生鮮野菜であり、1%のみが冷蔵・かん詰類と推定されている。²⁾

理由の主点は、インドでは地域によって気候条件が異なるので、一年を通じてどこかで必ず生鮮野菜が生産されており、野菜を加工して市場の安定化をはかることはむしろ非効率的であることによるものとされている。

2) Vegetables Grower's Association の活動

① 第1年度(1975-76)の活動

Vegetables Grower's Association は1975年2月に設立され活動は1975年6月から開始されている。

開始に当っては多くの困難があった。価格変動に関する情報の不足、市場価格を基準に

1) Nilgiris Development Project P43

2) Nilgiris Development Project P44

する最低保証価格の決定、出荷量の調整等、何れも少しでも失敗すれば農民が Association を信用しなくなる重大なことばかりでしかも何れも判断に苦しむことばかりであった。

最低価格を超えて得られた利益は、輸送費と Nilgiris Vegetables Grower's Association に対する 3% の手数料を差引いて野菜を供給した農民に返還される仕組みとなっている。もし販売によって損失が出る場合は Association の損失として処理されるので農民は制度的には最低価格は保証されることになる。

1975年の最低保証価格は

- i) 生産者毎の野菜の品質の相違
- ii) 予期しなかった野菜の安値

のために 8 万ルピー (約 1 万ドル) の損失を Association は蒙っている。しかしもし最低価格を引き下げると、農民の Association に対する信頼を失なり結果となるので当局は苦しんだ模様である。

Nilgiris から野菜類を Trichy, Madras, Mettupalayam, Calcutta 及び New Delhi にも直送することや、ホテル、スーパー・マーケット等にも供給する努力が払われたがこの年の年間販売額は 996,483 RS で、前記の如く 8 万ルピーの損失を蒙っている。僻地からの販売が如何に困難な事業であるかを物語っている。

② 第 2 年度 (1976-77) の活動

Association は手数料ベースで活動している。第 2 年度には手数料は 3% から 5% に引き上げられたが初年度の経験を生かして野菜の選別、品質、送付地について価格を異にし、しかも毎日変更することにした。1976年に始めてボンベイに直送することに成功し、計 860 トンをカルカッタ、ボンベイ、ニュー・デリーに遠送することに成功を収めることが出来、260 万ルピーの販売額を上げることが出来、初年度の販売額の実に 163% の増加実績を上げ、5,816 トンを販売しその内 860 トンが遠送によるものであり、5 万 5,000 ルピーの利益金を上げる³⁾ことが出来、次第に農民も Association に対する信頼度を増して行く原因となったとプロジェクト当局は説明している。

③ 第 3 年度 (1977-78) の活動

第 2 年度にボンベイとカルカッタに販売経路を見出し得たことは、Nilgiris の野菜販売と Association の活路ともなるマーケットの開拓であった。更に南インドのみマーケットを求めることなく北部インドにも販路を拡大し、この年には 1,527 トンの野菜を北部に遠送している。

特記すべきことは 1977 年 6 月 10 日に Mettupalayam に野菜のオークションセンターがつくられた。Mettupalayam は南部インドにおける最大の野菜類の中継地である。

3) Nilgiris Project Report P49